

会 議 録 第 3 号

1. 招集日時 平成26年6月11日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 沼田和利君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 13番 田中道治君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会 計 管 理 者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成26年第2回牛久市議会定例会

議事日程第3号

平成26年6月11日(水)午前10時開議

日程第 1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長(山越 守君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問

○議長(山越 守君) 初めに、2番秋山 泉君。

[2番秋山 泉君登壇]

○2番(秋山 泉君) おはようございます。

公明党の秋山 泉です。

これより、通告に従って、一問一答形式で質問をさせていただきます。

初めに、乳がん・子宮頸がん検診の受診率向上に向けての対策についてお伺いいたします。

がんは我が国において、昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況になっております。診断と治療の進歩により、早期発見・早期治療が可能となっていることから、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要であります。しかし、我が国では、がん検診の受診率は低い状態であります。

特に、女性特有のがんである乳がん、子宮頸がんについては、検診受診率が20%程度となっており、ほかのがん検診に比べると受診率が低くなっております。がん検診の国際比較を見ても、日本の乳がん検診、子宮頸がん検診はOECD、経済協力開発機構加盟国30カ国の中で最低レベルに位置しております。欧米の健診受診率が70%以上に対し、日本では20%から30%ととても低いのが現状であります。

例えば、米国では子宮頸がん検診の場合、83.5%の女性が検診を受診しているのに対し、日本では21.3%にとどまっております。特に20歳代の女性で子宮頸がん検診を受診しているのは11%という極めて低い状況であります。国の個別に受診勧奨する無料クーポンは、

がんによる女性の死亡率を減少させるため、2009年より始まりました。乳がん検診は40歳から60歳、子宮頸がん検診は20歳から40歳であります。それぞれ5歳刻みの年齢に達した女性を対象に実施しておりました。この5年間で全ての対象者にクーポンの配付が一巡いたしました。思いのほか向上につながらなかったのが現実であります。

そこで、このコール・リコールを厚生労働省は2014年から導入し、厚生労働省は当初クーポンが全員に行きわたったことを理由に、検診対象予算を縮小する予定でしたが、新たにこのコール・リコールが始まりました。厚生労働省は乳がん検診と子宮頸がん検診の無料券を受け取っても、受診しなかった女性を対象に、2014年から2年間かけ、無料クーポンを再発行して受診を呼びかけ、受診率向上に取り組む方針であります。この未受診者への個別勧奨と再勧奨を行う制度をコール・リコールといいます。クーポンなどで直接受診勧奨、コールを行い、未受診者に手紙や電話で再度受診勧奨するリコールという仕組みであります。受診率の高い国ではこのコール・リコールを導入しているのが一般的であり、米国では80%、ニュージーランドでは87%という高い受診率を誇っております。

コール・リコールで成果を上げている自治体は日本にもあります。大阪府池田市は子宮頸がん検診の受診率が例年10%前後だったのが、無料クーポンを配付したところ、30%に上昇、クーポンの期限が切れる3カ月前に再度受診勧奨したところ、さらに10%上昇し、80%を超えたという事例があります。

先日、私のもとに再度受診勧奨のはがきが届きました。本市は子宮頸がん無料クーポン券をつけた、このはがきを6,700部、また、乳がん無料クーポン券がついたはがきを6,000部、計1万2,700部を市内の対象者に配りました。私は、本市で配付した無料クーポンで受診したことがないのでこのはがきが配付されたのだと考えますが、ここ何十年も私は検診は受けており、乳がん、子宮がんの検診も毎年受けております。あくまで市は配付した無料クーポン券を使わなければ秋山 泉という人間は検診を受けていないと考えられているようです。私と同じケースの方はたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。せっかく三つ折りの両面カラー刷りのこのすばらしい勧奨はがきを配付しても、無駄になっているケースも多いと考えます。

新しい事業を実施するときは、正確なデータをまず出すことが重要ではないでしょうか。そのためにも無料クーポンで受診をしているのか、していないのか、また、他の方法で受診しているのか、していないのか、アンケートを実施して数を正確に把握することを私は提案いたします。そして、本市のコール・リコールの実実施計画について執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） それでは、まず乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率向上に向けての対策についてお答えいたします。

国は、「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」を掲げ、がんの早期発見・死亡者数を減少させるために、乳がん・子宮頸がんの受診率を平成28年度末までに50%を目標としております。目標達成の取り組みとして、平成21年度からの5カ年計画として、乳がん検診は40歳から60歳、子宮頸がん検診は20歳から40歳までの特定年齢を対象に、無料クーポン事業を開始いたしました。無料クーポン配付後、全国の受診率は4%から6%上昇し、乳がんで30.6%、子宮頸がんで28.7%の結果でございます。しかし、受診しなかった方が約7割程度残っているため、平成25年12月に平成25年度の国の補正予算でコール・リコールの受診勧奨を行うことが盛り込まれました。平成26年度におきまして、平成21年度から平成24年度の無料クーポンを活用しなかった方への再度補助を行うとともに、乳がん検診41歳、子宮頸がん検診21歳の受診勧奨、無料クーポンの送付が組み込まれたわけでございます。

牛久市の受診状況は、無料クーポン開始前の平成20年度と開始後の平成21年度を比較しますと、子宮頸がん検診で6.7%から9.2%と受診率が2.5%上昇いたしました。その後平成25年度まで約10%の受診率となりました。しかし、平成24年度のクーポン券対象者へ受診場所調査を行った結果、約30%の方が職場で検診を受けているということがわかり、全体では約40%が受診している状況でございます。正確な受診者数の把握はできておりませんが、市民全体に検診の必要性を周知し、みずから検診を毎年受ける行動がとれるように支援していく必要があります。

平成26年度は国の実施要綱に基づいた対象者1万1,188名の方に対しまして、先ほど議員のほうからお示しありましたように、受診勧奨通知を5月上旬に発送いたしました。特に無料クーポン未受診者に対しましては、受診につながらない状況をかながみ、より関心を持っていただけるように豊富な情報量と、利用券をあわせた、先ほど御提示いただきました「圧着はがき」形式で、広げるといろいろな情報が読み取れるというような、そういう形式で通知をさせていただきました。

さらに、市独自の取り組みとして、女性のがんは20代後半から子宮頸がんが、30代前半から乳がんのリスクが増加しているということから、30歳、35歳、40歳全員の方に利用権を送付し、受診促進を図ってございます。また、継続受診の定着化のために、受診結果を通知する際に、翌年度の利用券を同封して普及啓発に努めているということを行ってございます。

今後も、受診の啓発と受けやすい検診体制づくりを推進していくとともに、その評価指標の一つとして定期的に啓発普及を含めた受診場所調査を行い、対象者を正確に把握することで効

率的な受診勧奨を図り、受診率向上を目指していきたいというふうに考えてございます。以上。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでも2014年から2年間かけてこのコール・リコールを推進していくわけですが、終了した段階で、市として、私はアンケートの提案をさせていただいたんですけれども、それはしないという方向でよろしいでしょうか。確認のためお願いします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） このクーポン事業、今年度行って、来年度ですね、その結果を踏まえるためにも受診場所の調査、これは行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） はい、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

続きまして、所在不明児「目視調査」についてお伺いいたします。

子供が突然いなくなる、そうした異変は古くから語り伝えられてきております。いわゆる神隠しもその1つであると思います。子供の姿が消えたとき、かつては村人が総出で山などを探し回ったと言います。しかし、この子らの場合は、一体誰が行方を捜してくれるのでしょうか。入学するはずの子供が入学式にあらわれない。ある日を境に学校に来なくなる。家は無人でどこに行ったか誰も知らない。住民票を残したまま1年以上も所在不明の場合は、文科省に報告されますが、借金からの家族ぐるみの夜逃げか、また、夫などからの暴力を避けるため、母親が子供と身を隠したのか。親が子を連れ職場を転々としているのか。推測はできても真実はわかりません。個人情報の壁もあり、学校も役所も追跡調査は難しいとのことであります。消えた親子と地域のつながりは決して強くありません。第一、家庭の事情は外からは見えにくく、転居先の学校や役所、支援団体などにみずから連絡してこない限り、居どころはつかめません。本気で探そうとする人がいないまま、周囲の記憶は次第に薄れていきます。そして、住民票の場所に住んでいないと自治体が判断すれば、子供の名前は教育委員会の帳簿から消されるそうです。

文部科学省の2011年度学校基本調査では、居所不明児童生徒は全国で小学生855人、中学生336人、合わせて1,191人と確認されています。そして、文部科学省の2013年5月時点の学校基本調査によると、1年以上居場所のわからない小中学校の居所不明児童は705人に上りました。また、先月、5月30日には神奈川県厚木市のアパートの一室で、幼児と見られる白骨化した遺体が見つかりました。これは、厚木児童相談所から5月22日にことし4月に中学に入学するはずの男児が所在不明になっているとの届け出があり、発覚した事件でもあります。厚生労働省は、乳幼児健診を受けなかったり、学校に通わなかったりして所

在のわからない18歳未満の子供について、全国の自治体に対し、本年初の実態調査を依頼する文書を出しました。自治体職員や保健師など、親族以外の第三者による目視での直接確認を求め、所在が確認できない人数や、確認する上での課題などを報告してもらい、虐待防止対策の強化につなげるということでもあります。

以上のことから、所在不明児「目視検査」について、本市の取り組み経過及び結果報告について御所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 所在不明児「目視調査」についてお答えいたします。

文部科学省の2011年の調査では、居所不明児童生徒は全国で1,191人確認されています。居所不明児童が児童虐待で死亡していたという痛ましい事件が、昨年に続き先日も発生したところであり、自治体は居所不明児童の状況把握を確実にすることが喫緊の課題となっております。

牛久市における居所不明児の調査と把握は、保健・医療・福祉・教育の各課の事業において把握し、対応しておりますが、把握が困難な事例は最終的には児童福祉課に情報が集約される仕組みとなっております。児童福祉課では、児童手当等の各種手当の窓口であるため、現状が把握しやすく、また、実態不明の児童に対しては、児童福祉法第10条及び第25条の3により調査と対応を行います。

健康管理課においては、生後4カ月までの赤ちゃんを全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」において、保健師、助産師がきめ細かくお子さんと母親に助言・指導を行っています。産後鬱などの精神的な問題を抱えている母親もふえているため、全戸訪問後も継続的にかかわる場合もあります。訪問率は昨年度95%でしたが、現時点では全件把握済みです。また、乳幼児健診の受診率はいずれも100%近く、3・4カ月検診で100%、1歳6カ月検診で96.3%、3歳児検診で95.9%となっています。なお、未受診者については、最終的には保健師が全件家庭訪問し、目視で育児状況等を確認しております。

また、予防接種についても電話や個別通知により積極的に受診勧奨を行うとともに、医療機関においてもお子さんの健康状態を確認しています。

次に医療年金課の取り組みですが、マル福受給者証の更新時には毎年全件チェックを行い、郵便戻りがある場合、児童福祉課等、各課に問い合わせ、現状を確認して再度送付しています。

次に、教育委員会の取り組みですが、就学時健康診断に未受診者がいる場合、積極的に保育園や幼稚園、健康管理課や児童福祉課に問い合わせ現状の把握を行い、受診勧奨を行っています。昨年度も全件把握し、未受診者はありません。

児童福祉課では、各課の事業で把握できない児童がいる場合、随時児童相談所や警察、転入

前の市町村等にも照会し、児童を「直接目視」するため家庭訪問し、必要な子育て支援を行います。

牛久市ではこのような関係各課の連携により、昨年度、今年度ともに居所不明児童数はゼロとなっております。しかし、住民票の登録がない家族等、行政のみの対応では把握し切れない事例も出てきておりますので、今後も地域全体で家族を温かく見守る仕組みも構築していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） さすが子育て日本一を掲げる本市であると思いました。ありがとうございます。

子供は宝ですので、決して子供が突然いなくなるということがあってはならないと思います。今まで以上に子育て日本一をしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、高齢者対策として日常生活圏域ニーズ調査についてお伺いいたします。

世界でも例のない超高齢社会に突入する日本。今、2025年問題がささやかれております。それは、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になるからであります。そして、2025年以降の高齢者人口は3,500万人、4人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来いたします。これまで国を支えてきた団塊の世代が受給を受ける側に回るため、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まります。社会保障、財政のバランスが崩れるとも指摘されております。1947年から1949年生まれは団塊の世代と呼ばれ、約800万人、広くは1,000万人以上いると言われております。団塊の世代はまず2015年に前期高齢者になり、2025年に向け急速に高齢化が進んでいきます。そのため2010年に11.1%だった75歳以上の人口の割合は、2025年人は18.1%に上昇します。高齢になれば疾病などにかかるリスクも高まり、介護はどうでしょうか、要介護になるリスクは75歳から上昇し、85歳から89歳では半数が要介護の認定を受けていきます。また、認知症高齢者も2025年には470万人になると推計されております。

そこでお伺いいたします。本市における認知症高齢者の2025年推計、高齢者独居世帯の実態と将来推計、介護の需要予測についてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 秋山議員の日常生活圏域ニーズ調査についての御質問にお答えいたします。

初めに、認知症高齢者の現状と2025年の推計についてお答えいたします。

牛久市の5月15日現在の介護保険認定者のうち、認知症とされる日常生活自立度Ⅱ以上の

認知症高齢者は1,325人ですが、厚生労働省では全国の認知症患者の有病率、これは病気にかかっている方の割合ですが、これを65歳以上の高齢者の15%と推計をしておりますので、牛久市の5月1日現在の65歳以上の人口2万144人の15%に当たる3,021人が認知症と推計されます。

これをもとに2025年度を見込みますと、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、牛久市の65歳以上の高齢者は2025年には2万4,932人と推計されておりますので、同じ有病率を用いると2025年の認知症高齢者は3,740人になることが見込まれております。

次に独居高齢者の実態であります。4月1日現在では男性594人、女性1,140人、合計1,734人で全高齢者の8.6%を占めており、毎年100名を超える人数で増加しており、今後も増加することが見込まれます。

介護の需要予測であります。本年8月に国から配付されるワークシートにより、施設整備計画や第1号被保険者の人数、要介護認定者の人数をもとに平成27年度から3年間の給付費を推計した上で、3年間の保険料を算定することとなっております。

○議長(山越 守君) 秋山 泉君。

○2番(秋山 泉君) ありがとうございます。

済みません、もう一度ちょっと教えていただきたいんですけども、高齢者独居世帯の将来推計というの、もう一度教えていただけますか。

○議長(山越 守君) 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長(藤田幸男君) お答えいたします。

高齢者の実態としましては、4月1日現在の状況を今お答えしたところですが、将来推計については、独自の、今データを持っておりませんので、お答えすることは今はできません。申しわけありません。

○議長(山越 守君) 秋山 泉君。

○2番(秋山 泉君) 了解いたしました。

それでは、最後に介護サービスについて伺います。

団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加されることが見込まれます。このため国は2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援サービス提供体制の構築を推進しております。この地域包括ケアシステムにおける5つの構成要素の一つである在宅介護を支える介護サービスであります。利用者が可能な限り自宅で

自立した日常生活を送ることができるよう、24時間365日、必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護や2つ以上のサービスを組み合わせ提供する複合型サービス、またデイサービスを中心に利用しながら、必要に応じてショートステイや訪問介護を受けることができる小規模多機能型居宅介護サービス、そして生活援助、身体介護、通院等乗降介助などのサービスが受けられる訪問介護などがあります。

そこでお伺いいたします。本市における介護サービスについて、執行部の御所見をお伺いいたします。お願いします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 介護サービスについての御質問にお答えいたします。

要介護状態になっても住みなれた地域でできる限り生活を続けていくためには、ホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅介護サービスを要介護者の状況に応じて選択し、利用していくことになります。

在宅介護サービスの充実を図っていく上で、中重度の要介護者における医療面の支援は必要不可欠であり、今後は、保健・医療・介護の連携を図り高齢者を支援する地域包括支援システムの構築を初め、さらに地域密着型サービスにおける定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス・複合型サービスなどを重要なサービスと位置づけ、利用者のニーズを見きわめながら計画的に整備を推進し、在宅介護サービスの充実を図ってまいります。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 2025年問題は本市においても重大な問題と考えております。超高齢社会に向け介護サービスの充実に関しても取り組んでいただきたいと考えております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 以上で、秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

次に、1番藤田尚美君。

〔1番藤田尚美君登壇〕

○1番（藤田尚美君） 改めまして、おはようございます。公明党の藤田尚美です。

通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、地域包括ケアシステムの構築についてであります。

その中の1点目、認知症対策であります。

全国では認知症患者数は約462万人、その予備軍が400万人とも推定されております。茨城県においては、約7万4,000人とされております。認知症は早期発見・早期治療を行うことで改善する可能性が高いと言われております。ところが、従来の認知症対策は施設や心療内科の病院への入院が一般的でした。しかし、今現在は各自治体ごとに地域包括ケアシステ

ムの構築実現が急がれております。

そこでお伺いいたします。まず、認知症の人とその家族に対する早期診断や早期発見を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターの整備を図るとともに、看護職員、作業療法士などの専門家からなる認知症初期集中支援チームが必要だと考えますが、本市におかれましては設置をされておりますでしょうか。設置をされておりましたら、どこに設置しているのかお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症高齢者対策についての御質問にお答えします。

認知症初期対策集中支援チームにつきましては、認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対して訪問や見守り、家族支援など集中的に行うもので、平成25年度から29年度までの計画で国が進めています「認知症施策5か年計画（オレンジプラン）」に位置づけられております。

平成25年度において、全国14市区町でモデル事業を実施しているところであり、牛久市では、現在のところは設置しておりません。国では、平成27年度以降にモデル事業の実施状況などを検証して、全国普及のための制度化を検討することとなっております。

設置する場所として想定されますのは、認知症の診断から介護サービスの利用に至るまで、情報共有ができる地域包括支援センターや市町村、病院などであります。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 今後しっかり支援チームを、構成員をしっかり吟味していただきながらつくっていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、認知症ケア向上推進事業についてお伺いいたします。

この事業は、地域支援事業の任意事業のメニューに位置づけ、自宅に引きこもりがちな認知症状のある高齢者が、また家族が社会とつながる居場所として認知症カフェなど支援する事業であります。牛久市としてこのような推進事業に取り組まれているかお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症ケア向上推進事業の取り組みといたしましては、本年度より認知症の人と家族の会による認知症カフェを分庁舎1階に開設して、認知症の人とその家族、地域住民や専門職が集い、交流のできる憩いの場として支援を行っていく予定となっております。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、取り組んでいくということで、しっかりと認知症の症状の方やその家族に対してしっかり耳を傾けて支援をしていただきたいと思います。

それでは次に、認知症サポーター養成講座についてお伺いいたします。

牛久市では、出前講座などで認知症サポーターの養成に積極的に取り組まれております。今現在、地域住民はもちろん、小学5年生が対象となり、拡大へとつながっております。さらに、サポーターを拡大し、地域の見守りをもっと手厚くし、優しいまちづくりへと発展してほしいと思います。

そこで、大阪府泉南市の取り組みを御紹介させていただきます。認知症サポーターを幼稚園、保育園の園児をリトルキッズ、小学生はキッズサポーター、中学生はジュニアサポーター、高校生はヤングサポーターを順次養成をし、地域の見守り力の向上につながっていると伺いました。

牛久市においても次世代への啓発にもしっかりと取り組んでいくべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 認知症サポーターについての御質問にお答えします。

認知症サポーターの養成につきましては、平成25年度の実績としまして、行政区住民、団体及び小学校5年生を対象に1,083名を養成しております。これまでの通算で9,506名を養成しております、これは茨城県内で今トップとなっております。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、さらなる養成の支援をよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。次に、地域ケア会議についてであります。

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進め、高齢者の自立支援に向けた支援策などを検討していく地域ケア会議についてであります。牛久市においてこの地域ケア会議の実施はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 地域ケア会議についての御質問にお答えいたします。

地域ケア会議は、幅広い地域の多職種の視点により、それぞれの専門性に基づくアセスメントやケア方針の検討をする場として設置されております。

牛久市におきましては要介護認定者、身体障害者、精神障害者、ひとり暮らし高齢者などをケア・サポートするため、現在23チームが設置されております。昨年度の調整会議は合計14回開催され、対象者が抱える問題、課題を解決すべく、多職種で連携して支援に取り組んでおります。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） この地域ケア会議の構成員はどのようになっているかお伺いいたしま

す。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） ケアチームの構成員としましては、それぞれのチームによって変わってまいります。例えば主治医の方とか、ケアマネジャー、それと地域の御支援いただく民生委員など、その方にかかわる方がその構成員となっております。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、今後も効果的に実施を行っていただきたいと思いません。

その中の取り組みとして、高齢者の方々が病気の治療をしながら、あるいは医療行為を受けながら病院ではなく住みなれた自宅で過ごしたいという方や、自宅で生活をされている方が安心して暮らすために、市内の住宅生活を支える仕組みやサービスについてまとめた、今回取り上げたのは高知県の土佐清水市でも何度も資源マップを改定されておりますが、この介護資源マップやリストは、牛久市では作成されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 医療・介護の資源マップについての御質問にお答えします。

医療・介護資源マップリストにつきましてですが、医療資源につきましては「牛久市暮らしの便利帳」に掲載しておりますが、介護資源につきましては今のところリストのみの作成にとどまっております。新規事業所の開設など、修正作業も多くなりますので、マップにつきましては作成の時期を見きわめ、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） これから牛久市も作成していく方法を検討するという事で、わかりやすいマップを作成していただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、2点目の交流・仲間づくりの場の充実についてお伺いいたします。

市民の方より「ふらっと立ち寄れる場所があると1日1人であるよりも居場所ができてうれしいです」という声で、サークルやサロンといったものは牛久市は豊富で、盛んに活動しておりますが、なかなかそこに参加まではいかず、でも人との触れ合いを求めている方は少なくないと思います。多世代が集える場所、そこには居場所を求める人、子育て中のママがほっとできる場所、またサークルの打ち合わせなど、さまざまな利用ができる触れ合いコミュニティーカフェを運営して試してみてもどうかと考えます。居場所づくりで東京都新宿区落合三世代交流サロンは全国の中でも成功例の一つということで、取り組みを見てみると、幼児から大人まで利用できる施設なので、おばあさんがお孫さんを連れてきたり、お母さんが小さな子供を遊ばせて息抜きできたりと、好きなときに来てひとときほっとする時間を楽しんでいるようです。

地域社会でたまり場、居場所を立ち上げることによって、地域住民の結びつきを強めるだけでなく、高齢者や子育て中の母子の孤立化などを防ぐ面からも、情報交流の拠点となる意義が大きいと思います。落合三世代交流サロンは、空き家を利用しているようですが、牛久市においては上町保育園が牛久小学校に移転をし、その跡地利用として活用するのも考えられると思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 交流・仲間づくりの場の充実についてお答えします。

現在、児童福祉課では地域子育て支援拠点施設としての子育て広場を市内2カ所運営し、さらに子育て世代が多いひたち野うしく地区において出張広場をひたち野リフレプラザで毎週実施し、好評を得ています。

子育て広場の利用実績は、毎年増加し、平成25年度は1万4,107人の利用があり、一時預かりも29件の利用がありました。

子育て広場は、お子さんが保育園や幼稚園に就園する前の大切な親子の交流の場・仲間づくりの場として定着しています。

また、地域の「たまり場」づくり活動については、集会所を地域のたまり場として、子供から高齢者まで世代間の交流を深めること、また、行政区内外を問わずに広く無償で開放することにより、地域コミュニティの活性化を図るものです。

平成25年度は実施行政区が16カ所となり、平成26年度には23カ所を予定しております。

今後も広く地域の住民の憩いの場として、たまり場活動の充実を推進してまいりますとともに、上町保育園の跡地利用については、子育て広場や地域のたまり場など、市民ニーズを捉えながら地域の皆さんの意見をお聞きして、有効利用を検討してまいります。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それではしっかりとニーズ調査をしていただいて、跡地利用を、活用を充実できるようお願いしたいと思います。

3点目に、反転授業についてであります。

反転授業とは、従来、学校の授業で教えてきた基礎的な内容は事前に家庭で学び、家で取り組んでいた応用問題は学校で学ぶというものであります。この授業をICTを生かした教育で、佐賀県武雄市では実施しております。今年度から市内全小学校の児童、2015年度からは全中学校の生徒に計、約4,200台のタブレットを配付し、授業で活用する取り組みを行っております。タブレット端末であれば、PC教室など、移動することなく教室での授業でも行えるので、児童同士が顔を向き合わせながら学習が可能であります。

デジタル化が進むことで利用者の視力が落ちる、記憶力が低下するといった懸念を持たれがちですが、新しいものをよりよく取り入れていくことは、新たな発見があり、物事の発展につながっていくのではないのでしょうか。

武雄市教育委員会のスマイル学習課、これは反転授業課だそうです。学力向上について伺ったところ、タブレット導入は児童が勉強への好奇心を育むことにつながっている上、事前に学習することで興味や関心が高まっておりますと言われておりました。タブレット端末を配付すると、親御さんたちからはインターネット依存になるのではないかとか、ゲーム等に利用するのではないかと懸念されていたそうですが、タブレットには勉強で利用するアプリケーションしかインストールされておらず、インターネットにつながらないというルールを武雄市では徹底しているとのことでした。

牛久市においては、学び合いの学習により、学力向上につながっていることも存じ上げております。さらに、この反転授業を取り入れ、子供たちのやる気をアップさせ、良質な教材により学習の定着を目指していくべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 学習意欲や学力の向上のための反転授業の導入についてお答えいたします。

反転授業は2000年代より始められた新しい教育方法です。これは、従来の授業と宿題の役割を反転させ、子供たちは家庭において教師が準備した授業の動画ファイルなどにより学習を行い、授業においてはわからない点を教え合いながら、応用問題を解くなどする授業方法です。

日本では、2013年11月より佐賀県武雄市教育委員会が武雄市立武内小学校において試行を始め、反転授業への地方自治体単位の初の試みとしてメディアでも注目されました。

反転授業を行うと、講義を授業時間外で行うことにより、授業時間に余裕ができ、知識の確認や共同学習に時間を充てることができたり、知識の活用の時間を確保することができるようになったりするなど、議員御指摘のように学力の向上が期待できるメリットがあります。また、家庭学習の時間がふえるなどの学習意欲の向上も期待できます。

一方で、動画を視聴するためのタブレットなどの機器の準備や、家庭での学習の成果が保護者の協力によって左右される可能性があるなど、保護者の負担増大や公教育としての公平性の確保といった課題も挙げられます。また、十分な学習効果を期待できる動画などの準備も課題になってきます。

反転授業の持つ課題を丁寧に検討しながら、今年度中学校に導入するタブレットの有効活用なども踏まえ、反転授業の導入について検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） ありがとうございます。

子供の視点を大切に、教育方法も取り組んでいってほしいと思います。

次に、4点目に、放課後児童指導員の育成についてであります。

児童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子供たちに遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業であります。女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っております。

そこで、放課後児童指導員は大きな役割があると思います。子供たちの人権の尊重をしながら、個人差への配慮、保護者との対応、信頼関係の構築、また放課後児童指導員としても資質の向上など、あらゆる角度から子供たちを見守り、成長の手助けをしなければなりません。

児童クラブを利用している964名の児童には、何名の指導員で構成されているのでしょうか。そのうち有資格者は何名おりますか、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 児童クラブの指導員につきましてお答えをいたします。

平成26年5月現在、104名を任用しております、毎日のローテーションによりまして71名を配置し、運営をしております。

御質問の指導員の有資格者につきましては、保育士や小学校等の教員免許の所有者で、全体の約32%に当たる33名となっております。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） ありがとうございます。

そうしますと、資格をお持ちでない指導員と、この33名の有資格者をどのような割合で各学校に配置をし、クラス編成をされているかお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 指導員の配置につきましてお答えをいたします。

資格者は全体の32%でございますので、それをなるべく均等に割り振るような形で配置はしておりますが、有資格者でない指導員につきましても、牛久市の場合には経験年数も大分多く持っております、すばらしい資質の方もいらっしゃいます、経験も積んでいらっしゃいますので、その辺については御心配は要らないと思います。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） ありがとうございます。

それでは、指導員の育成について、牛久市ではどのように取り組まれているか。また、今後の課題をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 指導員の育成につきましてお答えをいたします。

牛久市では、実務研修を中心に、計画的、継続的に実施しております。県主催の放課後子どもプラン研修会、市が主催します幼児教育研修会などに参加するとともに、児童クラブ課による初任者の研修会、全体研修、そのほか指導員がほかの児童クラブで実務体験をすることによりまして、職務に関する視野を広める、また自己啓発を促し、資質の向上を図ることを目的に、交流研修を行っております。

さらにこの交流研修を通しまして、ほかの児童クラブのよい点などを相互に取り入れながら、市全体としての児童クラブのレベルアップを図っているところでございます。

また、児童クラブ課に所属しております非常勤の元校長先生に加えまして、今年度4月からは社会教育主事の先生を1名配置いたしまして、巡回指導、相談なども実施しているところでございます。

○議長（山越 守君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） では、これからも子供たちの健全育成のために充実した児童クラブの運営をお願いしたいと思います。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（山越 守君） 以上をもちまして、藤田尚美君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時15分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、3番尾野政子君。

〔3番尾野政子君登壇〕

○3番（尾野政子君） 議長、資料の提示があります。

皆様、こんにちは。公明党尾野政子でございます。

本日初めて一問一答で一般質問を行わせていただきます。スムーズにいかない点があるかもしれませんが、何とぞよろしく願いいたします。

まず、第1点目は、「親元近居助成制度」の導入についてであります。

今、全国の自治体では、若年世帯の流入、定住化促進を目的に地域の実情に即したさまざまな施策を展開いたしております。若い世帯の転入者に固定資産税の一部助成や、新婚夫婦の住

宅の賃貸に月1万円、3年間補助を行うなどなど、内容はさまざまであります。

我が牛久市においては、常磐線沿線において唯一人口が増加しており、小学校や中学校の増築に相次いで予算計上がなされ、うれしい悲鳴を上げている一方で、牛久市内の地域によっては、平成27年、平成32年を節目に、高齢化率が50%を超えると推計されている地域も出てきており、深刻な状況になっているところであります。

そこで、若い世代の定住促進による多世代が共存するまちづくりの観点から、1つの施策として「親元近居助成制度」の導入を提案させていただきたいと存じます。

この施策は、兵庫県川西市で行われており、私は先月視察に行かせていただきました。川西市は50年前からニュータウンの造成が活発になり、大阪市近郊の住宅都市として発展してきましたが、今では老朽化とともに住民の高齢化が進行し、コミュニティーの再活性化や空き家対策に迫られる状況になりました。この制度は、こうした空洞化への対策として三世代が近くに住んで支え合うまちへという観点から、昨年度から親世帯が住む市内に子育て世帯が住宅を新築したり、購入した場合、登記費用の一部を助成する親元近居助成制度をスタートさせました。同制度は、市の活性化を初め、子育て支援と高齢者の生きがいづくりの両面でも効果があるものと期待されているとのことでありました。

昨年度助成をした対象者は、本人か配偶者の親が市内に10年以上住んでいること、2013年4月から10月までにマイホームを取得したこと、中古住宅は新耐震設計基準を満たしているもの、3点目として18歳以下の子供がいるか、出産予定があるかなど、助成内容は登記にかかった費用の範囲内で最高20万円まで助成するというものであります。本年1月、申請者の中から市が支給対象者を決定し、順次通知、支給をいたしました。

川西市は、同制度が好評だったことから、今年度の助成費の費用を昨年度の3倍を超える1,000万円に引き上げたとのことでありました。

私がこの制度の導入を提案させていただいたのは、ただ単に若い世代の転入者に何らかの助成や補助をするというだけではなく、超高齢社会のピークはこれから迎えるわけですので、親が住む牛久市に息子、娘夫婦を呼び寄せるきっかけになればと考えるものであります。そして、時にはお孫さんを預かり、若い夫婦を助け、それがまた高齢者の生きがいづくりにつながってくるかと思えます。そして、おじいちゃん、おばあちゃんが介護が必要になったときは、子供や孫が顔を見せ、少しの助けがあるだけでも、それが支えになっていくのではないかと考えるところであります。

三世代が支え合うまちづくりにつながっていく現実的な施策と考えるところでございますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、尾野議員御質問の「親元近居助成制度」の導入についてお答えいたします。

少子高齢化が進む中、一旦は牛久市を離れてしまった若者、市民を再び呼び戻すことは、牛久市の将来にとって非常に重要な施策だと感じております。

議員御指摘のとおり、兵庫県川西市や東京都北区などでは、既に「親元近居助成制度」を導入しております。この制度は、申請者の親世帯が10年以上当該市に住んでいること、申請者が子供を扶養していること、自治会に加入し定住する意思があることなどを条件に、住宅やマンションを購入した場合に、20万円を限度に不動産登記費用の一部を助成する制度でございます。

川西市では、平成25年からの事業で、25件の助成、予算につきましては450万円であったと伺っており、市外からの呼び込みと、市外への流出を抑制するという点で一定の効果があるとの意見をいただきました。

同居でなくても、年老いた親としては、子供夫婦や孫が近くに住んでいれば安心しますし、子供夫婦から見ても、実家から新居まで、いわゆる「スープの冷めない距離」に住むことができれば、お互い助け合うこともできますし、市としましても同居、隣居、近居の促進の方向で「世代循環の確立」につきまして、調査・研究及び導入の検討を進めております。

また、現時点で市の方向性としましては、このたびの助成制度も当然効果があるとは存じませんが、受け皿としての良質な住宅地の供給、下水道や道路などの基本的インフラ再整備を進めるとともに、本来住宅が建てられない市街化調整区域の場合であっても、親が線引き前から土地を所有していたり、過去にその世帯に含まれていた場合などは、建築許可の対象になり得ることを積極的にPRし、若者世代の新規定住化を促進するなどの施策に加えて「子育て日本一」を初めとした牛久市独自の制度を紹介することにより、近隣市町村では例のない「人口増加」につながっております。しかし、より一層の「世代循環の確立」を着実なものとするためには、種々の制度を研究の上、関係機関とも調整し、将来的な導入も視野に入れ、検討していきたいと存じます。

失礼しました、1点訂正させていただきます。

川西市の予算、これが450とこちらのほうで言い間違いました。実際の予算は480万円の誤りです。失礼しました。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 御答弁ありがとうございました。

先ほども申し上げましたけれども、超高齢社会のピークが今後牛久市も確実に押し寄せてくるわけですので、この施策は非常に現実的な、私は施策と考えております。今御答弁をいただ

きましたように、十分な調査・研究をしていただいて、その後の経過もぜひまた聞かせていただきたいと存じます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、大きな2点目、地域包括ケアシステムの構築について伺います。

日本は世界に類を見ない速さで少子高齢化が進んでいるわけですがけれども、かつてない超高齢社会でもお年寄りが安心して暮らしていけるよう、政府は地域包括ケアシステムの構築を目指しています。地域包括ケアシステムとは、年を重ねる中で必要となる医療・介護・生活支援などのサービスを住みなれた地域で総合的に受けられ、生涯にわたり安心して暮らせる仕組みのことであります。団塊の世代が75歳を超える2025年には、この仕組みを各地に定着することを目指しています。

昨年の12月、私ども公明党といたしましても、党内に地域包括ケアシステム推進本部を設置し、精力的な活動を続けているところでございます。その活動の中で感じている内容を地域包括ケアシステム構築に係るチェックリストを作成いたしました。本日はこのチェックリストに沿って一部質問をさせていただきます。

まず、第1点目は、介護保険事業計画についてお伺いをいたします。まず、第5期までの介護保険事業計画の総括がなされているかという点であります。そしてまた、1号被保険者の保険料は他市町村と比較してどうなのか。さらに第6期介護保険事業計画の策定作業において、3年間の見通しに加え、2025年までの中・長期的なサービス料や保険料水準が適切に推計されているか。計画策定作業がコンサルに委託されていないか。この点についてお伺いをいたします。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 介護保険事業計画についてお答えいたします。

まず初めに、牛久市の介護保険料の他市との比較ですが、第5期の介護保険料の全国の基準額は、最高6,680円から最低2,800円までと幅広く、平均が4,972円であり、茨城県は47都道府県中44番目の4,528円となっております。当市の基準額は4,400円で、茨城県の44市町村中28番目となっており、全国的に見ると低い水準となっております。

第6期介護保険事業計画の策定においては、本年8月ごろ配付予定されますワークシートですが、これは第6期の推計とともに、その結果に基づく2025年に向けた長期的な将来推計が可能となるため、適切な将来推計を行ってまいりたいと考えております。なお、計画の策定作業は、第3期計画の策定よりコンサルの委託ではなくて職員が直接当たっております。

また、この第6期計画の策定につきましては、現計画の進捗状況の評価、課題の把握など、保険者としての事業運営の中から見えてくる政策課題を1つずつ解決していくプロセスでもあ

ります。

第6期計画で位置づけた施策や長期推計などについても、随時その後の進捗状況を評価し、見直していくことで、団塊世代が75歳以上となる2025年に向けた地域包括ケアシステムの確立を目指してまいります。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ただいまの御答弁の中に、計画策定作業がコンサルに委託されていないかというところがございますが、職員が自前でやっているということでした。そこで、この計画策定作業、どのような内容を、どういう方が携わり、どのくらいかけて計画策定作業を行うのか、この1点について御答弁お願いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 計画策定作業についてお答えいたします。

計画の数値目標、数値指標や計画内容の見直し作業につきましては、先ほどお答えしましたように、今高齢福祉課の職員を中心に行っております。その後、高齢者保健福祉計画策定委員会委員を中心に、今調査・分析をしております日常生活圏域ニーズ調査、その結果、また、第5期計画の進捗状況の確認や検証をしながら、平成27年度からの3年間の介護保険サービスの利用料を見込みまして、それをもとに3年間の保険料を決定してまいります。最終的には、来年、平成27年第1回定例議会に条例改正案を上程してまいる予定でございます。以上です。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） はい、ありがとうございます。

続きまして、2点目でございますけれども、施設サービスの高齢者の住まいについてお伺いをいたします。

まず1つ目でございますが、特別養護老人ホームなど、施設サービスは必要度の高い人から利用できているのかということでございます。そして、2点目、特養入所者の要介護度別の状況は把握されているのかという点、そしてさらに、待機者の実数は的確に把握されているか、最後に、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の整備状況及び外部サービスの活用状況などが把握され、適切なサービス提供について検証されているかということについて質問いたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 施設サービスについてお答えいたします。

まず、特別養護老人ホームの入所に当たりましては、茨城県が策定しております入所指針をもとに、入所検討委員会が開催され、第三者委員として市の職員や外部委員が参加し、透明性、公平性を確保しているとともに、要介護度、介護者の状況、在宅サービス利用率・近住性を勘

案した入所評価基準により点数化しランクづけを行い、待機者の必要性や緊急性を判断した上で、入所順位が決定されております。

入所者の要介護度別の状況につきましては、入所検討委員会の資料や毎月の介護給付の状況から把握しております。

待機者の状況につきましては、年1回の茨城県の調査時に入所評価基準による点数やランクを加えた調査のほか、同様の調査を追加し、半年に1度、待機者の状況を確認しております。平成26年3月31日現在の市内3つの特別養護老人ホームの待機者は市内在住者が173名、市外在住者73名、合計246名となっております。

有料老人ホームやサービス付高齢者住宅の整備状況につきましては、茨城県や庁内関係各課の連携により把握を行い、外部サービスの利用状況は毎月の介護給付の状況をもとに、サービスの利用率などの検証を行い、適切なサービス利用に努めております。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ありがとうございます。

この中で、待機者の実数は的確に把握されているかという点について、今のほうが173名待機者がいるということでもございましたけれども、これから特別養護老人ホームが2園開園する予定です、牛久市においては、その開園後の待機者数についてもお示しいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 特別養護老人ホームの待機者についてお答えいたします。

特別養護老人ホームの待機者につきましては、本年7月に遠山地区に70床、来年4月に猪子地区に70床の施設が開設予定であり、この2つの施設が開設することにより、先ほど答弁いたしました173名の待機者のうち重度の方ですぐに施設サービスが必要な認定者につきましては、おおむね解消されると見込んでおります。

今後も、入所待機者の人数、要介護認定者の現状等を勘案いたしまして、高齢者がみずからの選択に基づき必要なときに必要なサービスが利用できるよう、介護サービス基盤整備を計画的に進めてまいります。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ありがとうございます。

超高齢社会でもお年寄りが安心して暮らしていけるきめ細やかな地域ケアシステムの構築のために、私どもも微力ではございますが、さまざまなこれからまた提案もさせていただきたいと思っておりますけれども、ともどもにまたこの構築に向けて進めてまいりたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

続きまして、大きな3点目は、「読書通帳」の導入についてであります。

近年、活字離れが指摘されておりまして、市民に読書に親しんでもらう取り組みの一つとして、読書通帳を導入する動きが各地で今見え始めてきております。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子供を中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待をされているところであります。

そのような中、昨年9月に北陸で初めて読書通帳システムを導入した富山県の立山町では、もう既に自動貸し出し機も設置してあるんですけども、その自動貸し出し機で借りた本のデータが併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本のタイトル、著名、貸し出し日が記帳される仕組みになっています。通帳は町内の小中学生に無料で贈呈し、その他の利用者には1冊200円で販売をいたしております。平成26年1月末現在の登録者数は600名を超え、最近では700名近くになっているということでございます。そのほとんどが町内の小学生となっており、子供たちから好評な取り組みとして利用されているとのことでございます。立山町の取り組みの特徴として、行政と学校が一体となって進めたことが挙げられます。町内の小中学校の教員に読書通帳の取り組みを理解してもらい読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を先生が励ますことで、より一層の生徒の読書意欲をかきたてることになり、より高い効果が期待できるとのことでございました。また、立山町の場合、取り組みに賛同してもらった地元銀行に通帳製作費を負担してもらったり、地元団体からの寄附を活用し、読書通帳機を購入するなど、地元の理解と協力を得て取り組んでいることも大きな特徴となっています。

現在、各自治体において図書館利用の推進を図るため、地域の特色を生かしたさまざまな取り組みが行われているところでございますが、読書通帳の導入は比較的財政負担を抑えた効果的な取り組みの一つとして推進できるものであるというふうにも考えられているようでございます。立山町の教育課教育企画係の主任の方は、読書履歴を残すことは子供たちの一生の宝になると力説しております。「今までのような借りっぱなし、読みっぱなしでなく、データとして蓄積されることは、子供たちにとって有意義」館長もこのように指摘をしております。教員や保護者が通帳を見れば、子供たちがどんな本を読んだか一目でわかる、感想を聞いたり、ほかの本を紹介するなどの具体的なアドバイスをすることもできます。それによって子供の読書の視野が大きく広がっていく可能性がある。図書館の職員も通帳を見てアドバイスしているが、やはり教育的な観点は学校の先生にお願いしたいと言っております。朝の読書運動など、学校現場での効果的な活用を呼びかけておられるそうであります。

読書のメリットは、問題解決能力、表現力、論理力、アイデア力、人間力が身につくなどと言われておりますが、私も考えますと、何よりも場面に応じて的確な表現が身につく、社会で円滑な人間関係を築くことができるようになること、これは本当に素晴らしいことだと思っ

おります。

そこで、お伺いをいたします。まず、第1点目でございますが、牛久市の読書推進のための取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） それでは、初めに、学校図書館の取り組みについてお答えいたします。

平成24年11月に実施した「読書に関するアンケート」によると、8割を超える児童生徒が「本を読むことが好き」と答えています。「好きでない」と答えている児童生徒は、その理由として本との出会いが少ないことを掲げております。学年が進むにつれ、読書時間確保の難しさを掲げている実態が明らかになりました。

これらを踏まえて、各校では実態に即した取り組みがなされております。学校司書や司書教諭が作成する「図書だより」による新刊書や推薦書の紹介、「読書週間」に合わせた「読書まつり」の実施、学級担任や学校司書、図書委員、ボランティアによる読み聞かせ活動など、より多くの児童生徒が読書に親しめるような工夫を各校で行っております。また、始業前の「朝読書」については、市内全小中学校で実施されており、児童生徒の読書時間の確保と、落ち着いた授業開始への一助となっております。

読書冊数をふやすための取り組みとしましては、茨城県教育庁義務教育課実施の「みんなにすすめたい一冊の本」推進事業があります。これは、小学校4年生から中学校3年生を対象としたもので、小学生は年間50冊、中学生は年間30冊を読破すると県教育長からの賞状の授与、さらに小学生は3年間で300冊、中学生は3年間で150冊読破すると県知事からの賞状が授与されるというものでございます。

次に、中央図書館の取り組みについてお答えいたします。

読書活動は、子供が言葉を学び、感情を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにする上で欠くことのできないものであると考えております。

具体的な取り組みとしましては、赤ちゃんの3・4カ月検診時に、読み聞かせをしながら絵本と子育て資料を手渡す「ブックスタート」から始まり、お話や本の楽しさを知ってもらうため、乳幼児向けや、3歳以上の幼児から小学生を対象とした年代別の読み聞かせ会を実施しております。

さらに、子供たちの読書への関心を高め、図書館利用を促す取り組みとして、「読書週間」時期に合わせた「としょかんまつり」を開催し、大変好評を得ています。

ほかにも、市内小中学校と連携し、家族で同じ本を読み、感想を共有し合う「うちどく（家読）」事業を推進しております。

今後とも、学校図書館及び中央図書館は読書推進活動のさらなる充実を図ってまいります。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 御答弁大変にありがとうございました。

今、ネット利用が低年齢化する中で、早い段階から読書に親しむことは本当に大切なことだと思います。さまざまな施策や取り組みが行われていることを、今認識させていただくことができました。これからもまたよろしく願いいたします。

次に、2点目ですけれども、ただいま述べさせていただきました今までの取り組みに、プラス「読書通帳」の導入について、市の御見解をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 「読書通帳」の導入についてお答えいたします。

「読書通帳」とは金融機関の預金通帳と同じ形状で、専用の機械に通帳を差し入れると、貸し出し日や書籍名が印字され、今まで図書館で読んだ本の履歴が全てわかる通帳のことです。

この制度は、平成22年3月に全国で初めて山口県下関市立中央図書館で導入され、子供にとっては、自分が今までどれだけ読んだかが一目でわかることで読書意欲の向上が図れるといったメリットがあると言われております。

「読書通帳」の導入は、図書館の利用率の向上や子供の読書意欲の向上を図る手段としては、有効であると考えられますが、通帳に読書履歴を記帳するためのシステムを導入しなければならず、現在導入しております静岡県島田市では、導入経費が約1,200万円、埼玉県鴻巣市では700万円ほどのシステム導入経費がかかったと聞いております。

さらに、中央図書館で使用しております図書館システムとの連携も必要となるため、次期システムの入れ替え時期にあわせ、安価で利用しやすいシステム構築が可能か、また、現在「読書通帳」を導入している図書館は全国で8館しかなく、導入後の効果等の見きわめが困難なことから、他自治体の導入状況を踏まえ、「読書通帳」について検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ありがとうございます。

実は、私も富山の立山町に行ってまいりまして、立山町の図書館に視察に行っていました。いろいろお話も伺ってまいりまして、読書通帳の記帳もさせていただきまして、現物はこの通帳なんです。本当に銀行の普通の通帳と同じようで、ずっしり感がありまして、216冊記帳ができるんです。ですので、本当にこれは子供の一生の宝になるというふうに、本当に感じる次第でございます。

今、御答弁の中に経費のこと等ございましたので、これについてはやはりなかなか、できるだけ経費は抑えた形での提案をしたいと私も常々考えてはいるのですが、今後の検討ということですので、ぜひ安い形でできるものでありましたら、またぜひ導入を検討していただきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、4点目は、「こころの体温計」の導入についてであります。

このテーマにつきましては、平成23年の12月の定例会で一般質問をさせていただきました。このときの御答弁は、「今後、携帯電話を利用したメンタルヘルスチェック、「こころの体温計」を初め、最新情報を把握し、有効性、必要性を見きわめながら、自殺対策を推進してまいります」とのことでした。2年半が経過し、各自治体では導入が進んでおりまして、現在18カ所の導入が決まっております。全国的にもふえているところでありまして、その結果、導入する市町村が全国的にふえたことによって、初期費用が大変安く設定されておりまして、現在は11万4,912円とのことです。年間の維持費では二、三万円であり、これらの料金は国の基金で賄われるため、市の持ち出しはゼロであります。そして、「こころの体温計」にアクセスした人が市内か、市外かわかります。女性か、男性か、また年代層、チェック結果、その原因まで分析され、毎月市へフィードバックされます。市はこの結果を見て対策を立てることが可能となります。平成26年度内閣府の地域自殺対策緊急強化事業の具体的な普及啓発事業として、「こころの体温計」が掲載され、内閣府のお墨つきをいただいた形になっているところであります。携帯電話やパソコンで気軽にメンタルヘルスチェックができる「こころの体温計」は、鬱や自殺対策に役立つツールと考えます。

そここでお伺いをいたします。1点目は、当市の自殺対策の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 鬱、自殺対策の取り組みについてお答えいたします。

全国の年間自殺者数は平成10年より14年連続で3万人を超える状況にありましたが、平成24年には、15年ぶりに3万人を切る2万7,858人、茨城県においても14年ぶりに700人を切る672人と、これまでの地域レベルにおける自殺対策が一定の効果を上げているものと思われまます。牛久市では、平成23年19人、平成24年12人、平成25年27人と推移しております。全国的に減少しているとはいえ、多くの方々が命を落としており、引き続き自殺対策に取り組んでいく必要があります。

牛久市では、平成22年度より今年度まで、自殺対策緊急強化基金を活用し、対面型相談支援、人材養成、普及啓発による自殺予防対策に取り組んでおります。広報誌や保健センター、年間予定表「すこやか」を活用した相談窓口の掲載、鬱病についての知識や自己チェックリス

ト、相談機関連絡先を盛り込んだ自殺予防啓発用パンフレットの配布など、広報活動を継続的に実施してまいりました。また、毎年「こころの健康づくり講演会」を開催し、命の大切さや心の健康をテーマに、講演会やシンポジウムを行い、普及啓発に努めてまいりました。さらに、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの養成として、市の窓口職員や地域の見守り役を担う民生委員への研修を開催しております。そのほか、社会福祉課では随時、保健師、精神保健福祉士により心の健康に関する相談と、月1回精神科医による「心の健康相談」を設け、鬱病等の自殺の危険性の高い人の早期発見と適切な精神科医療へつなげられるよう取り組んでおります。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ありがとうございます。

本市の取り組みの状況、たくさんのこの取り組みが行われていることの認識ができたところでございますけれども、この取り組みを生かすためにも、「こころの体温計」の導入は一役買うツールになるかと思えます。

そこで、2点目は、「こころの体温計」の導入について、当市の見解をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 「こころの体温計」の導入についてお答えいたします。

携帯電話等を利用したメンタルヘルスチェック「こころの体温計」については、県内で18市町村に導入されております。既に導入されている市町村より導入後の状況について情報を収集し、その有効性や必要性を見きわめながら、実情に合った自殺対策を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、そのようにまた検討をよろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、最後に、国道6号牛久・土浦バイパスについてであります。

市民の方から、国道6号の渋滞解消のためのバイパス建設の進捗状況がどうなっているのか関心を持っている人が多いので、一度市に質問をしてほしいとの要望をいただき、このたびこのテーマを取り上げさせていただきました。国道6号のバイパス工事が今年度いよいよ着工するという情報はいただいておりますが、池邊市長を初め、関係各位の皆様のこれまでの要望活動、訴えが実ったことは大変喜ばしいことであります。

そこでお伺いをいたします。1点目、建設促進の要望活動の経緯と効果についてお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それでは、国道6号牛久・土浦バイパス建設促進に關します要望活動の経緯と効果につきましてお答えいたします。

まず、要望活動の組織でございますが、土浦市が事務局となります「一般国道6号建設促進期成同盟会」、また、当市が事務局であります「牛久市・つくば市・つくばみらい市交通体系整備促進連絡協議会」の2つが挙げられます。

当市が事務局を務めます協議会の経緯につきましては、平成12年度に活動を開始いたしまして、関係地権者との懇談会を初め、国土交通省茨城県への要望活動を毎年重ねてまいりました。特に、平成24年度、25年度の要望活動には、国土交通省の大臣室におきまして市長みずから直接大臣に要望書を手渡すということができまして、当市を含む沿線地域における当該バイパスの重要性を熱く御説明をして、早期事業化、早期開通というものを強く働きかけるとともに、バイパスと一体的に機能いたします牛久市内の市道23号線の整備の状況なんかと一緒に進捗状況をお話しして活動してまいりました。

要望活動の効果といたしましては、活動を開始してから8年後の平成20年度に事業化にこぎつけまして、御存じのとおり遠山町から城中町にかけて1.3キロメートルの区間ですが、地元の方々の御協力をいただきながら現在事業が進められているところでございます。

本年度におきましては、昨年度の要望活動が大きく結実いたしまして、同区間におきましてまとまった用地が確保できたところから、工事を着手という運びとなっております。

また、本年度新規の採択事業といたしまして、つくば市の高崎から同市西大井までの1.9キロメートル、また、土浦市中村西根から同市内の中までの2.7キロメートルの2区間ですが、が事業化されるという運びになりました。

ちなみに、御紹介しますが、国土交通省道路局の道路街路事業におきましては、平成26年度新規採択事業が全国で9カ所でございます。そのうちの4路線が高規格幹線道路になっておりますので、一般国道で言いますと全国5路線の中の一つに選ばれたということでございます。

これは、沿線の市民の方々を初めまして、関係団体の強い希望と熱意が要望活動を通してすばらしい結果につながったというふうに認識しております。今後とも、当市といたしましても、事業化区間の早期開通などに向けまして、引き続き継続的な要望活動を実施してまいる所存でございます。以上です。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 御答弁ありがとうございます。

私も一度国交省の要望活動に同行させていただいた経緯がございます。本当に国交大臣に汗を拭き拭き懸命に訴えている市長の姿、それから牛久市民のためにも戦っているその姿が大変

印象的でした。今でも心に残っております。また、市長のみならず、地道に活動を展開してこられた関係各位の皆様には、本当に敬意を表したいというふうに思っているところであります。

最後に、整備の進捗状況、今後の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） それでは、バイパスの進捗状況と今後の見通しにつきましてお話しいたします。

先ほど答弁で触れましたとおり、遠山町から城中町の1.3キロメートルでございますが、平成20年度に事業化された後、随時用地買収が進められておりまして、現時点で大体全体の約60%の土地の取得が済んでいるという情報が入っております。引き続き用地買収を進めておりますが、さらに土木課の話をいたしますと、平成24年度、25年度の2カ年で、道路の設計と環境調査などを実施いたしまして、工事着手に向けての準備が進められておりましたが、要望活動でお話しましたけれども、本年度の工事着手ということが決定いたしましたので、まとまった用地が確保できたところから順次工事に着手するというようなことになっております。

工事の内容でございますが、工事用車両の搬入路の整備ということで、極めて準備工事的な工事でございますが、現地におきまして目に見えて事業が進むという様子が確認できる状況になってございます。

また、今後の見通しでございますが、現時点で明確な開通時期については公表されていない状況でございます。しかし、国道6号の慢性的な渋滞対策を初め、首都圏中央連絡自動車道が段階供用及び全線開通という今後の大きな展開でございますので、そういったものを視野に入れながら、円滑に交通網の整備を図るべく、当該区間の早期開通に向けましては、計画的な事業進捗につき、国交省を初め関係機関へ引き続き強く要請してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 大変にありがとうございました。

市民の利便性・安全性のため、バイパスの早期開通に向けて今後ともどうか取り組みをよろしく願います。

以上で私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 以上で、尾野政子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時20分といたします。

午後0時02分休憩

午後1時20分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、7番杉森弘之君。

〔7番杉森弘之君登壇〕

○7番（杉森弘之君） 改めましてこんにちは。会派市民クラブの杉森弘之でございます。

私の質問は3点です。一問一答方式で順次質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

最初に、ひたち野うしく地区の中学校対策について質問をいたします。

この問題については、この間多くの同僚議員によって質問が行われています。ひたち野うしく地区の人口の急増に対し、学区見直しと下根中学校の校舎増築などで対応できるのかどうか。あるいは、中学校の適正規模との関連など、さまざまな問題が含まれているのではないかと思います。現在、ひたち野うしく地区に在住する児童は、中根小学校及びひたち野うしく小学校の2校に通学しているわけですが、学校要覧によれば、本年5月1日時点で中根小学校へ通学する児童は942人、ひたち野うしく小は844人となっております。中根小学校は対前年度比59人増、ひたち野うしく小学校は65人増、この2校だけで1年間で124人の児童数がふえたこととなります。他方で、ひたち野うしく地区の中学校としては、下根中学校があるわけですが、本年5月1日時点で生徒数は657人となっております。本年第1回定例会で、同僚議員の質問に対し、執行部は今般の下根中学校における生徒数増加については、過去の向台小学校に見られたような一時的な増加であることが見込まれ、平成25年度から実施している中学校の学区見直しと国の補助制度を活用した校舎増築で対応すると答弁しております。

そこでまず、学区見直しをした場合に、ピーク時と予想されるときに、下根中と周辺中学校の生徒数予測を質問いたします。何年がピークで、人数はどの程度になるのかお示しいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 下根中学校の生徒数のピークは、今から13年後の平成39年に、3学年合計で34学級、生徒数が約1,320人弱となると予測しております。なお、現時点では、少なくとも7年後の平成33年度までは、国庫補助事業の対象外となる、対象外というか、国庫補助事業で過大規模となる30学級超えとはならないと予測しております。

また、生徒数の増加に対する対応につきましては、国庫補助金を十分に活用しながら、計画的に増築工事を行い、生徒数のピークに対応する計画であり、下根中学校の分離新設の考えはございません。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番(杉森弘之君) 学区見直しとともに下根中学校の校舎増築で対応するとのことですが、これからピーク時に向けて幾つの教室を増築する計画なのか。その場合に、教室などの充足の状況というものはどういうふうになるのか、普通教室だけでなく、その他の施設も含めて十分な状態になるのかどうか、質問をいたします。

○議長(山越 守君) 教育部長吉田次男君。

○教育部長(吉田次男君) 普通教室で14教室不足いたします。それと、特別教室、理科室、音楽室等も不足になると思いますので、そちらも増築を考えております。

○議長(山越 守君) 杉森弘之君。

○7番(杉森弘之君) 平成17年の第1回定例会で、当時の教育長はひたち野うしく地区の小学校対策として、「中根小学校増築につきましては平成16年度において普通教室の不足が生じ、会議室を転用して対応したところです。また、17年度の児童増に対応するため、図書室を普通教室に転用して対応を講じました。18年度以降も児童は増加する見込みで、中根小学校区の転入児童を含む社会増を見込んだ児童数の推計は、平成20年には27学級、841名、平成21年度30学級924名が予測されますので、17年度に東側に6教室の校舎増築を予定しております。その校舎増築により、分離新設を予定している平成21年度までの教育環境を整備し、教育の機会均等を確保するものであります」と答弁しております。

私は、当時の教育長のこの教育の機会均等を確保するとの答弁が大変重要ではないかと考えます。そして、実際には、平成21年度には中根小学校は予測の924人より147人も多い1,071人になっておりました。ひたち野うしく小学校設立の際には、どのような数字を根拠に小学校の新設に至ったのか。児童数の規模、増加数、増加率、その他どのような基準で学区見直しと校舎増築では無理と判断をしたのか。また逆に、ひたち野うしく地区の中学校の場合は、どのような基準で学区見直しと校舎増築で可能と判断したのか。この点について伺います。

○議長(山越 守君) 教育部長吉田次男君。

○教育部長(吉田次男君) ひたち野うしく小学校の建設に当たりましては、適正規模というよりも児童数予測に基づき学級数を決定したものであります。一般的に適正規模というものは、法的には明文化されているわけではございませんで、標準的な学級数というのが学校教育法の施行規則にですか、12から18ということですが、いずれも地域の実情に合わせて弾力的に扱われるということになっております。ひたち野うしく小は、中根小が1,000人規模になったということで、分離新設したわけでございますけれども、その後、下根中学校もふえるということで、25年から学区の見直しを行いまして、一部を一中に、一中の一部を南中にということで進めてまいりました。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 今回の答弁の中では、特に具体的な基準とかそういうものがあるということではないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） はい、そういうことでございます。実際の学校の教室が足りなくなるといって、増築なり新設なりをしてきたということでございます。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 次に、今の答弁の中にも出ました適正規模の問題について質問をいたします。

学校教育法施行規則第17条学級数によれば、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とし、中学校においても第55条で同様としております。公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引によれば、学校規模の分類として過小規模校は中学校の場合2学級以下、小規模校は3から11学級、適正規模校は12から18学級、大規模校は19から30学級、過大規模校は31学級以上としています。ちなみに、牛久市内においては、中学校が5校あるわけですが、本年5月現在で一中が16学級、二中が5学級、三中が15学級と、この適正規模校の中に入っているわけですが、失礼しました、二中が5学級ですから小規模校になるわけですが、南中が12学級、ですから、適正規模が3校、小規模校が1校、そして下根中が21学級となっているわけです。さらに、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条適正な学校規模の条件というところによれば、学級数がおおむね12学級から18学級までであること、通学距離が中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であることとされております。下根中においては、先ほどの答弁の中で32学級ですか、ピーク時、34学級というふうになっているわけですが、これは過大規模校というところにまさに入っていくわけです。そしてまた、学区見直しによって通学距離はおおむね6キロメートル以内におさまるのかどうか。さらに、下根中は適正な学校規模でない状態が何年間続くと想定されているのか。ピークから10年後に生徒数は何人になると予測しているのか質問をいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） ピークの平成39年ですか、それからさっきの10年間、ちょっと見込みまではしておりません。過去の向台小学校のを参考にしますと、向台小と南小ですか、向台小がピーク時が1,619名、10年後が929名、それで今42%ちょっとの落ち込みですね、減になります。それから、南中がピーク時925名、10年後が561名で、こちらでも4割、40%の減となっております。現在は、向台小は662名でピーク時の約6割減となっております。南中も同じように360名で、やっぱり約6割減っているという状況でございます。

ます。下根中につきましては、現在推定しておりますのは、平成43年まででございます、39年のピークから比べますと、2学級の減となります。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 今、準備がなければ後ほど結構ですが、通学距離の問題はなかったですね、答弁ね。この問題についての答弁と、あと適正な学校規模でない状態が何年続くと想定しているのかについて、後ほど結構ですので、あと10年後に生徒数は何人になると予測しているのか、お示しいただければというふうに思います。

続いて、新設の場合の経費予測と市の負担について質問いたします。

もし、ひたち野うしく地区に中学校を新設する場合、土地代、建設費、資材など、どのくらいの経費が必要とされるでしょう。そして、そのうち牛久市の負担はどのくらいになると算定しているのか、お示しいただきたいとします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 中学校の新設する計画がないために、建設費の試算は行っておりませんが、参考としまして、ひたち野うしく小学校建設時の事業費を参考として試算しました結果、ひたち野うしく小は新築のときに約41億円かかっております。うち7億8,000万円が国庫補助金、それをベースとして考えた場合でございますが、近年の工事単価の上昇や、面積が小学校より大きくなると、約1.4倍の用地が必要となると思われませんが、それを勘案して事業費を試算しますと、約52億円を超えると想定されております。財源としましては、約8億円が国庫で、市の負担が44億円ぐらいになるかと考えられます。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 他方で、ひたち野うしく地区の人口増が牛久市全体の税収減に対し地区的には一定の税収増として貢献するのではないかというふうにも考えられているわけです。そして、ひたち野うしく地区の住民が平等な税金を負担しているにも関わらず、中学校の教育の機会均等の確保という観点から大いに問題がある状況になるのではないかと考えられますが、この点について執行部の見解をお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） ひたち野うしく小学校のときは、その学校を建てたために人口の流入かなり大きかったんですが、中学校の場合は、まずは転校してまで転入してくるという方は少ないと見込んでおります。実際、転入してきているのはほとんど未就学児でございます。12歳から15歳までの中学生が牛久市に転入してくる率は非常に少ないです。全市的に見ても10とか20人程度なので、この中学校を新築したために人口が急激にふえるというようなことはないと考えております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 中学校の場合は転入が少ないので、中学校を建設することによる税収増ということは余りないというふうな答弁であったかというふうに思いますけれども、今質問したのは、もう一つ、中学校の教育の機会均等の確保というところから問題がないと考えているのかどうか、その点について質問をいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 教育の機会均等については、学校のほう大規模になりましても、学級の数そのものは40人基本で行いますので、機会均等が損なわれるということはないと考えております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 次に、タキイ種苗の跡地問題についてであります。タキイ種苗跡地は、中学校用地としての適格性の面から、もし考えた場合、どのように判断されているのでしょうか。周囲の環境、土地の地質、有害物質の有無など、執行部として何らかの見解があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） タキイ種苗の跡地につきましては、中学校用地としての検討は行っておりません。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 一方で、タキイ種苗の跡地に仮に中学校を建設し、ひたち野うしく小学校と隣接するような形になれば、小中一貫校を進める場合に、絶好の条件にもなり得るのではないかというふうにも思います。報道によれば、文部科学省は義務教育の9年間を通じた教育をしやすいするため、小中一貫校の制度化をする方針を固めたとも言われています。これまで、自治体が進めてきた小中一貫教育を後押しするため、学校教育法に新たな種類の学校を設ける改正案を来年の通常国会に提案するとも言われています。小中一貫教育の制度化は、7月にも政府の教育再生実行会議が出す学制改革についての提言に盛り込まれる見通しで、制度化により自治体は独自教科に取り組む場合なども特例の申請が不要になり、4・3・2など、通常の小中学校と異なる区切りを設けることも自治体の判断で可能になる。また、小中学生両方を教えられるようにするため、小中兼用の教員免許を新設する。現行制度では中学校の免許しかない先生は、担当科目は小学生を教えられるが、学級担任はできず、小学校の免許だけの先生は、中学生には教えられない。教員免許法を改正し、小学校の先生が中学の1教科を教えたり、中学校の先生が小学生に道徳や総合学習を教えたりできるようにするとも報じられているところであります。

牛久市としては、小中一貫校の視点から、中学校新設の構想は検討したことはあるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 検討したことはありません。今後の課題かと思われます。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 次に、文科省は我が国の文教施策の中で、「新たな時代の文教施設を目指して」と題して、学校施設の複合化及び地域との連携をうたっています。その中で、生涯学習の基盤づくり、地域の防災拠点など、牛久市において既に具体化している施策とともに、高齢社会への対応として、高齢者在宅サービスセンターを複合的に整備するなど、子供たちと高齢者が触れ合う機会を与えた配置計画なども紹介しているところでありますが、高齢化への対応も考えて、中学校施設の新設は必ずしも無駄になることはないのではないかと考えますが、この点について執行部の見解をお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 現在におきましても、余裕教室が発生した学校につきましては、特に今は高齢者というよりも保育園等に活用しているわけでございますので、将来的に高齢者施設として新築しなくても、教室が余ってくれば転用できるものと考えております。そういうもの等、複合的な施設として利用していきたいと、そういうことになるかと思います。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 最後に、これは市長にお聞きしますが、今議会に提出された請願にもあるように、ひたち野うしく地区の保護者の方からは、中学校建設をとの声が強いわけですが、以上のようなことも踏まえて、ひたち野牛久地区への中学校新設について、再度検討してはどうかと考えますが、市長の見解をお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君

○市長（池邊勝幸君） ひたち野うしく中学校の新設等については、いろいろな思惑の中でいろいろ話題にされている方も多いわけですが、一般論から言って、いわゆるこれは世間の一般常識なんですけれども、何かピークがあるといった場合に、ピークに合わせて人、物、金を用意して、そして世の中通っていくというところは今まで余り聞いたことがない。大体が一時的なピークというのが短期間であるならば、それをうまく知恵を働かして、それをうまくやり過ごして、そして平均的なコストと自分たちの懐ぐあいですね、そういうもので賄える範囲というものをうまくぎりぎりでも乗り越えていくというのが人間の知恵だろうと思っております。

杉森議員も御存じのように、牛久市は過去の投資の借金を毎年払ってございます。30億円

からの借金を払ってるんです。今回の、例えばひたち野うしく小で40億円を超える建設費がかかって、補助金が8億円ぐらいしか来ない、そうすると、33億円とか4億円とかという金を自腹で新たな借金をしましたから、市債残高においてもボンと借金が上がっているわけでございまして、今牛久市の全体の財政の運営状況を見ますと、ただ建築費だけじゃなく、維持管理コストというのは年間で5,000万、6,000万円かかります、新たにですね。そのほかに、今現在東京電力に払っている電力料金自体も6,000万円を超えるような電力料金があったという間に、1年間で負担増かかっているわけです。そういう中で税収はまだ落ち込んでいるままでございますので、自分たちの懐ぐあいの収支を見きわめないで、ただ安直に40億、50億円かかる金の話を議論することは、非常に薄っぺらな議論じゃないかなと思っております。教育委員会においても、いわゆるそれぞれの子供たち、下根中は牛久の中で、場合によっては茨城県の中で一番レベルの高い中学校だというふうに評価が出ておりまして、その中学校がおかしくなることは考えられません。ましてや、海外からも視察にいっぱい来ているような状況でございますので、生徒数においても各クラス等においては教育委員会の担当部長の先ほどの答弁ですと、そんなに過密な、1クラス、私たちの中学校の時代みたいに、五十五、六人で1クラスやるなんてことは考えていないみたいでございますので、非常に私たちのころからすれば余裕のある、2割以上学級の生徒数の少ない環境の中で考えているようでございますので、そういうところをよく踏まえて、牛久の税収減、これからの国からの消費税の増税があった中においても、地方交付税の大幅な削減というのははっきり見えているわけでございます。そういう将来の年間で3億、5億、10億という新たなまた収入減というものが予想される中で、新たな借金をして、そして既存の行政サービスが果たして維持できるのか、そういう非常に困った問題があるんだということをぜひとも御理解いただきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 市長にもう一度お聞きするんですが、そういう財政状況ということなどから考えて、中学校の新設ということはあり得ないということとしての答弁というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） その辺、客観的な自分たちの懐ぐあいを、議員の皆さんですから、よく決算上においても精査してきたはずだと思いますので、その辺のところを踏まえて、逆にお聞きしたいくらいでございます。（「質問に答えてない」の声あり）

○議長（山越 守君） じゃあ、そのまま。

○7番（杉森弘之君） 逆質問されているようですが、そういう新設ということは考えられないということで理解をしてよろしいということですね。もう一度確認の意味で。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 学校建設といっても、いわゆる今の学校の実情と、いわゆる児童数の増加と学級の教室の確保という現実の問題あるわけですよ。そういう中で、当面、もう再来年の段階で教室というもの、再来年の4月、あと1年ちょっとですよ、の段階で新たな教室というものを確保しなくちゃならないという問題が1つあるわけですよ。ですから、これから新設だどうだと言っているよりも、まず平成28年の4月ですか、来年、ことしが中根小ですから、来年建設しないと、再来年の4月には増設をしないとですね、下根中の再来年の4月の生徒数の増加に目先追いつかないわけですよ。あと、文科省の補助が向こう3カ年先までの生徒数の増加分までしか補助は出さないという原則があるんですよ。そういう現実的な問題と加味していくと、今ここで新設の議論をしている余裕はないと言いますか、それは絵に描いた餅だというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 余り同じことを何度もやっているとしつこいので、新設は、何か将来また考えるようなことを含めた答弁にも聞こえますが、今のあれで言うと考えられないということのようにお聞きいたしました。

質問の2番目に移ります。

牛久市の非常勤職員の労働環境についてであります。

周知のとおり、3つのルールが規定された改正労働契約法が2013年4月1日に全面施行されました。3つのルールというのは、私の通告のところに3つ書いてあることが中身であります。特に、第3番目の不合理な労働条件の禁止、これは有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールであります。私は、昨年の第2回定例会で、この改正労働契約法の3つのルールの問題を取り上げました。その中で、労働契約法が第22条で、この法律は国家公務員及び地方公務員については適用しないとなっていることを指摘しつつ、他方で牛久市のような大量の一般職非常勤職員の発生は、地方公務員法では想定外のものとして、改正労働契約法の3つのルールが援用される事態も想定されると指摘をいたしました。それから約1年が経過します。この間、まさにそのような事態が生まれつつあるのではないかと考えます。まず、報道によれば、正社員と同じ業務内容にもかかわらず、パート労働者であるためにボーナスや休日の割増賃金が低いのは違法として、大分市の男性が勤務先の運送会社に差額分の支払いや慰謝料などを求めた訴訟の判決で、大分地裁は2013年、昨年12月10日、請求の一部を認め、会社に約325万円の支払いを命じました。男性は1日当たりの労働時間は正社員より1時間短い7時間でしたが、業務内容は正社員と同じでした。判決で、中平 健裁判官は、業務内容は正社員と同じで

あり、賞与や休日の割り増し分の差別に合理的な理由はないと判断しました。この大分地裁の判決に対する市の御所見を伺います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの大分地裁判決に対する市の考え方でございますが、平成25年12月10日、大分地裁判決につきましては、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第8条における差別的取り扱いの禁止によって、パート社員に対し正社員との賞与等差額分の支払いを命じたものでございます。同法第43条の規定によりまして、地方公務員は適用除外となっているところでございまして、また、当市の状況とも異なることから、この判例について評価することはできませんが、本法の制定後、初の判決であることで注目を集めたものと存じてございます。

非常勤職員につきましては、地方自治法第203条の規定により、議会の議員以外には「報酬及び費用弁償」の支払いしか認められておりません。つまり、ボーナスに相当する期末手当、勤勉手当を非常勤職員に支給することは現行法上できないと解しております。

ちなみに、この後、通告でいただいておりますが、非常勤職員制度について冒頭若干触れさせていただきますと、牛久市の非常勤職員制度を振り返ってみますと、平成16年度以前につきましては、臨時職員での任用でございました。平成17年度に「一般職非常勤職員制度」を導入し、前年の勤務評定により、翌年度に任用時の報酬額を割増するキャリアアップ制度を設けました。平成21年度には、保健師、看護師、栄養士等の時間額1,130円を栄養士1,400円、看護師1,500円、保健師1,600円に引き上げたところでございます。

平成23年度には、全国的にもまれであり、県内では初の「牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例」を施行し、任用当初は時間額でスタートする週5日勤務者の場合でも、任用開始から6カ月後の勤務評定によりまして、月額報酬制に移行する制度を導入してまいりました。この条例施行直後に費用弁償弁償額の実質的な見直しを行い、翌平成24年度には4種の月額報酬を2万円増額する条例改正をいたしたところでございます。また、年次有給休暇を任用当初より付与し、忌引等の特別休暇制度も設けてございます。さらに、育児休業及び介護休業制度を導入するなど、できるところから非常勤職員の処遇改善に努めてきたところでございます。

その他、必要な研修機会の付与や、職員互助会への加入によって安価な年会費で常勤職員と同様の助成が受けられるなど、報酬だけでなく福利厚生においても常勤職員との差別的な取り扱いが起こらないよう対応しておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、先ほど、冒頭申し上げました大分地裁の日にち、ちょっと訂正でございます。私、1

2月1日と申しましたが、12月10でございます。訂正のほうよろしく願いいたします。
以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 最近では、5月1日に東京メトロの子会社メトロコマースの契約社員として売店の販売員をしてきた女性4人が同じ仕事をする正社員と賃金やボーナスに大きな差があり、正社員には支払われる住宅手当や退職金がないのは労働契約法に違反するとして、計約4,200万円の損害賠償などを求める訴訟も起きております。さきの大分地裁についても、この東京メトロの子会社の契約社員についても、3つのルールの第3番目、不合理な労働条件の禁止に関するものとしてあります。

牛久市では、非常勤の職員の労働時間を若干短くするなどもしているようですが、それで差別的な待遇を合理化することはできないことはもちろんであります。この点について、再度市の所見を伺います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、市の、先ほども申しましたとおり、一般職非常勤職員としての条例を地方自治法に基づいて牛久市の場合はきちっと定めをさせていただいた。条例に基づいて給与等、報酬等の支払いをしていくんだということにおきまして、地方自治法に基づく給与の条例主義というところで条例制定をしてきた経緯がございます。そうしたことから、牛久市における一般職非常勤職員と常勤職員の時間の差につきましては、今議員のご質問にもございましたとおり、週当たりの勤務時間についてきちっと定めをさせていただいてございます。常勤職員につきましては8時間45分という定め、そして非常勤一般職員につきましては上限として37時間30分という定めの中できちっと区分けをしているところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 以上は民間の労働者の動きを若干示したのですが、公務員労働者においても同様の動きは既に始まっております。私は既に2011年の第1回定例会で大阪府の枚方市が非常勤職員380人に一時金や退職金などの手当を支給したことの適否をめぐる住民訴訟で、大阪高裁が2010年9月17日に非常勤職員は手当を返還しなければならないとの一審の判断を棄却する逆転判決を言い渡したことについて指摘しております。さらに、労働契約法改正後、大分県中津市の勤続33年の非常勤の図書館司書のケースで、福岡高裁は昨年12月12日、大分地裁の判決を取り消して、市に退職金の支払いを命じました。主文は以下のとおりです。「原判決を取り消す。1、2、被控訴人すなわち市ですが、市は、控訴人に対し1,092万8632円及びこれに対する平成24年5月1日から支払い済みまで年5歩の割

合による金員を支払え。3、訴訟費用は第一、第二審とも被控訴人の負担とする。4、この判決は2項につき、仮に執行することができる」大変重い判決でございます。注目すべきは裁判所の認定事実として地方公務員法3条3項3号の臨時または非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者の職に該当するか否かは、専門性を有することは当然のこととし、その専門的な学識や知識等を常時ではなく臨時ないし随時業務に役立てるという状況にあるかどうかが重視されなければならない。したがって、勤務時間や勤務日数などの勤務条件や職務遂行に際して、指揮命令系統があるかどうか、成績主義の適用があるか等が正規の職員と異なるかどうかで判断されるものであると明確に述べていることであります。さらに、同判決は「任命権者である中津市教育委員会が控訴人の任用通知書に地方公務員法第3条第3項第3号の非常勤嘱託によるなどと記載しているように、図書館司書としての専門性を備えていることに着目して任用したものであったとしても、それは地方公務員法の解釈を誤った任用であるから、そのことをもって控訴人が特別職の職員であると認定することはできない。したがって、控訴人は一般職の職員に当たるといふべきである」と明記しています。この福岡高裁の判決を市はどのように評価しているのか伺います。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの福岡高裁の判決につきましては、大分県中津市の学校司書として採用された非常勤職員が通常の職員と全く同じ時間、日数の勤務をしていたことによつて、常勤の非常勤職員としてみなされたことで退職手当の支給を命じたものでございますが、当市の条例による非常勤職員の定義は、先ほども御答弁の中でお話しさせていただきましたが、常勤職員よりも短い勤務時間となっているところでございます。常勤職員が1日7時間45分、週当たり38時間45分であるのに対し、非常勤職員は基本的に1日7時間30分以内、週当たり37時間30分以内勤務となっているところであり、当該判例でいうところの勤務状況とは異なっているものと考えます。本件につきましては、中津市は最高裁に上告しているところであり、現段階で直ちに退職手当の支給を検討する段階にはないと考えてございます。

また、当市におけます退職手当の根拠である茨城県市町村総合事務組合の「市町村職員手当条例」において、「常時勤務する職員以外の場合、職員の勤務時間以上に勤務する日が18日以上ある月が引き続き12月を超えて、さらに引き続き当該勤務時間により勤務する場合は職員とみなす」とありますが、当市の非常勤職員の勤務条件はこの要件を超えるものではなく、退職手当の支給対象にはならないものと解してございます。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 先ほど御紹介いたしました大分地裁の例で、1時間短いかどうかとい

うことは理由にはならないということがはっきり言われているわけであります。今の説明によりますと、それを1つの大きな根拠にしているわけですけれども、それがいつまでも通じるというふうを考えることはできないのではないかとこのように思いますが、次の質問に移ります。

ごく最近の話として、5月16日に長崎県庁に臨時職員として6年7カ月継続して勤務した40代の女性が、実質的に正規職員と同じ働きをしていたのに、社会保険に加入できなかったとして県に退職手当や損害賠償など約420万円を求める訴訟を長崎地裁に起こしました。牛久市の場合、非常勤、臨時職員が広範に存在していることを考えた場合、この判例による専門性の問題にも該当しないばかりでなく、常時雇っているわけで、任用通知書に何と書いているかは知りませんが、たとえ一般職非常勤職員などと記載しても、それで不合理な労働条件を合理化できるものではないことを想像することができるのではないかと考えますが、この点について市の見解を再度お聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、先ほど来申し上げておりますとおり、牛久市の非常勤の任用につきましては、1年間の任用期間を定めた中で、再任用という形はとってございますが、再任用に当たっては前年度の勤務条件並びに勤務の内容等を考慮した中で任用を再任用という形で行っているということで、あくまでも任用に当たっては1年間の任用期間であるというふうに解してございまして、それを先ほど来申しております牛久市の一般職非常勤職員の条例の制定の中でも盛り込んでいるところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 続いて、牛久市役所の非常勤職員の労働環境の変化について、標準的一般職非常勤の平均時給、年収の直近3年間の変化について質問をいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） ただいまの御質問でございます。

当市におけます非常勤職員は、市政運営に欠かせない人材として重要な役割を担っていただいております。市政を支える主役は職員であると、そのことにおいて常勤も非常勤も変わりはありません。

さきの御質問の御答弁でもお答えしたとおり、一人一人の職員が重要な役割を担っている自覚を持ち、牛久市で働いていることに誇りと喜びを感じてもらえるよう、その役割に応じた処遇に改善することを基本として、改善のほうを行ってきたというところでございます。

時間額で働く非常勤職員の報酬単価につきましては、制度開始時には800円であった一般事務職の場合、現在は県内44市町村中最高額の900円となっているなど、働く側の立場に配慮した報酬体系となっております。

御質問の時間額平均単価につきましては、平成26年3月時点でございますが、1,063円、月額報酬平均単価が19万1,871円となっております。

平成25年度の年間報酬平均は、社会保険該当者で230万7,679円となり、平成21年度平均の185万411円と比べても、全体の報酬額は大きく改善されてきております。

今後も、非常勤職員に対しますさらなる勤務条件の向上とやりがいのある制度への改善に努め、市民ニーズにしっかり対応できる多様な人材を確保してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 最後に、これらの変化も踏まえて、非常勤職員の労働環境の改善、一般的には年収200万円以下をワーキングプアというふうに言うわけですね。230万円というところですから、わずかにクリアしているというところではないかというふうに思います。このワーキングプアに近いような状況から脱出させるために、特にボーナスと退職金について支給する工夫はないのかどうか、この点についてお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 非常勤職員へのボーナス等の一時金支給につきましては、先ほど来御質問に答弁させていただいておりますとおり、地方自治法の規定によりまして支給することができないというお答えをしておりますが、ボーナス等の一時金の支給にかわりまして、非常勤職員の年収向上のための月額報酬の改定や20種に主任を加えた21種の報酬体系を整備してまいりました。再任用時には勤務評定を実施させていただき、勤務状況が良好な場合には新たな職に任用し、月額の場合、報酬額を5,000円増額しております。その結果、先ほど御答弁したとおり、年間報酬平均額が改善されていることを御理解いただきたいと存じます。

また、職員互助会へ加入しますと、割安な会費で常勤職員等同様の助成を受けることができることなど、福利厚生の実施にも力を入れており、牛久市で働く全ての職員が気持ちよく働くことができるよう、勤務条件の改善に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 質問の第3番目に移ります。

牛久市役所のパワハラ対策について質問をいたします。

報道によれば、茨城労働局は2013年度の個別的労働紛争に関する相談内容で、いじめ、嫌がらせ、パワハラが1,348件と過去最多だったことを公表しました。人間関係の悩みとされてきたいじめなどについて、相談機関で対応することが認知されてきたなども増加理由と分析をしているとも言われています。

牛久市役所においては、昨年4月に牛久市職員のハラスメント防止に関する要綱を施行し、それから1年が経過いたしました。そこでまず、昨年4月の要綱施行後の1年間の相談と対応状況、体制の整備状況、相談の件数、内容、対応などについて質問をいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 昨年の「牛久市職員のハラスメント防止に関する要綱」施行後の1年間の相談と対応状況の御質問でございますが、ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するために、相談の窓口となる職員6名を選任し、職員へ周知をしてきたところでございます。

現在までに人材育成課が把握した相談案件はなく、また、各相談窓口職員にも確認を行いましたところ、平成25年度及び平成26年度現在まで、相談は寄せられておりませんでした。

厚生労働省におけます「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」によりますと、パワーハラスメントの件数は、先ほど御質問にもございましたとおり、年々増加傾向にもございます。平成24年度におきましては、約4分の1の従業員がパワハラを経験するも、相談者は1.8%とわずかな状況であり、被害者が相談を行わない傾向が見受けられるというところでございます。また、アンケートの結果によりますと、パワハラかどうかの判断が難しいという回答が72.7%あるという状況でございます。

このようなことを踏まえ、市では、管理職に対する理解度を高めるため、研修等を継続的に行い、職員一人一人がパワーハラスメントに対する正しい知識を持つことにより、快適な職場環境を維持することができるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 相談がゼロということでございますけれども、それをどのように評価しているのか伺いたいというふうに思います。まあ、牛久市役所の状況を見て、失礼ながらとてもハラスメントがゼロというふうなことは想像しにくいわけではありますが、執行部としてどうその問題を評価しているのか。いいこととして、ハラスメントがなくなったというふうな形で評価をしているのか。あるいは、ハラスメントがあっても相談をしにくい何らかの問題があるのかどうか、その辺どのように評価をしているのかお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） パワハラに対する相談件数がなかったということに対する評価でございますが、これはないに越したことは当然ないわけでございますが、ただ、この職場環境の中がそういう相談を持ち上げる環境にないことが起きないように、体制のほうを徹底する。これは、私たちの立場として、そういうことが万が一あった場合には、気軽に相談ができるよ

うな体制を今後においてもつくっていかなければならないということは考えてございます。そういうことをあわせて、先ほどもお答えさせていただきましたが、全職員並びに管理職も含めてこれまで行ってきたハラスメントに関する研修等を通じて、さらに意思徹底を図ってまいりたいと考えております。

先ほど、アンケートにもございました、パワハラかどうかの判断が非常に難しいという、このパワハラに関する問題点というのもそういうところにあるのかと思いますが、そういうことが職場として明るい職場、快適な職場が維持できるよう、今後の対応の中でも十分職員の研修等を含めながら行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） ゼロという状況というものをどのように評価するのかというのは、大変大事な問題ではないかというふうに思います。そして、職員がそういった場合に、そういうハラスメントにあった場合に、みずからの立場が悪くなるのではないかとか、そういうふうな不安というものなく相談できるような状況をどのようにつくるのか。そういったことが大変重要なのではないかというふうにも思います。今後の問題改善点を考えた場合に、そのほかに私はさきの、今年の定例会でも指摘をいたしました。ハラスメントという極めて専門性の高い問題で、苦情処理委員会の委員に医師または臨床心理士などのパワハラなどメンタルな相談業務に精通した専門家を入れるべきではないか。あるいは、市長、副市長、教育長なども含めた形でハラスメントが起こった場合どうするのか、そういった危機管理の視点が必要なのではないかとこのことを指摘しておりますが、そういった改善の方向というものについて見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） パワハラ対策の中での今後の対応等につきましては、まず苦情処理委員会の体制の話でございます。昨年の要項施行後、より客観性を高めるために、外部委員の選任をするための改正を行わせていただいて、外部委員といたしまして弁護士資格を持つ「牛久市ハラスメント苦情処理委員会委員」を平成26年2月1日に選任をいたしましたところでございます。また、現在の苦情処理委員会のメンバーの中には、相談員と兼務の職員で保健師を充ててございまして、一定の専門性を持っての相談業務ができるように努めているところでございます。

今後におきましては、任期満了時において新たに選任する場合におきまして、臨床心理士や精神保健福祉士の資格を持つ職員を充てるなど、より専門性の高い相談業務等を行える体制を整えてまいりたいと考えてございます。

また、続きまして、万が一、市長、副市長、教育長からのハラスメントを受けた場合の、こ

の対応につきましてでございますが、ハラスメントを受けた職員は、この「ハラスメント防止に関する要綱」にのっとりまして、相談員に対しての苦情申し出及び相談を通常の手続と同様に行うことができるよう改正をしているところでございます。

現在、苦情処理委員会の外部委員として「牛久市ハラスメント苦情処理委員会委員」を選任して公平性、中立性の向上を図っておりますが、まだ期間が浅いことから、効果は明確になってございません。

職場がよりよい仕事をするための安全な執務環境の整備と職員の健康増進を図るため、相談しやすい体制を整えていくとともに、パワーハラスメントにかかわる研修を継続して行い、職員のパワーハラスメントへの理解を深めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（山越 守君） 杉森弘之君。

○7番（杉森弘之君） 以上で質問を終わります。

○議長（山越 守君） 以上で杉森弘之君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時45分といたします。

午後2時28分休憩

午後2時45分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、13番田中道治君。

〔13番田中道治君登壇〕

○13番（田中道治君） 皆さんこんにちは。増税の前にやるべきことはあるだろうと市民の皆様にお訴えし続け、市議会議員選挙のときに市民の皆様にお訴えしたことを実現するために、日々努力しているみんなの党の田中道治でございます。

今回は、市が作成した第三次総合計画及び都市計画マスタープラン2011について質問いたします。

既に御答弁されたことであっても、質問の趣旨や違いを峻別して、答弁漏れの内容にお願いし、答弁に当たっては全ての質問事項項目に関して市が作成した第三次総合計画及び都市計画マスタープラン2011を念頭に置いて御答弁をお願いいたします。

質問1、都市計画マスタープラン2011について。

このマスタープランは平成23年10月に市が作成、公表したものであり、その内容は個別、具体の指針として市の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題と、その課題に応じたまちづくりの方針を明らかにするものとされております。内容は広範

圏にわたり、非常に内容の濃いものであります。このマスタープランは都市全体のまちづくりの方針を示す全体構想と身近な生活圏におけるまちづくりの方針を示す地域別構想によって構成されております。すなわち、全体構想としてまちづくりを進めるに当たり、将来のあるべき姿や都市像や、まちづくりの基本目標等、もっとも基本となる方針を明らかにし、骨格的な都市像や将来的な都市の利用、道路づくり等の方向を示すものとして策定し、この全体構想をもとに地域を幾つかに区分して、地域住民により身近なまちづくりを示す地域別構想に分けられております。私はこのプランの内容を見て、非常にレベルの高い内容であると理解しております。しかし、このプランに基づき市が行っているさまざまな事業のその後の進捗状況については、市民の皆様がその内容を十分理解しているとは言い難い状況にあると理解されます。

そこで、このプランが作成されて今まで実行された事業の内容について、どのように周知、広報の努力を行っているのか。また、地域別にどのように実現し、市民の皆様に市がこれらのプランに基づき施行したさまざまな事業を理解されるよう市民の皆様に具体的に開示していただきたいと思っております。

なお、市が行っている事業が多岐にわたることから、今回はそのうち（１）教育委員会関係及び（２）保健福祉関係の事業の進捗状況について御開示していただきたいと。

以上で質問を終わります。再質問を行うことがないような答弁をお願いいたします。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） それでは、田中議員御質問の都市計画マスタープラン2011の教育委員会所管部分につきましての進捗状況を御説明いたします。

全体構想の中に掲げております「市民が手軽に健康増進（スポーツ）活動に参加できる機会を提供する」についてであります。牛久市では平成23年度にひたち野うしく小学校敷地内に温水プールを建設し、開業当初より市民の皆様に開放してまいりました。初年度は7月からの開業ということもあり、年間利用者数は約1万7,000人でしたが、平成25年度は約6万4,000人と多くの市民の皆様に御利用いただきました。このプール解放事業では、施設の利用促進を図るため、2カ月に1度の割合で当該施設を使った水泳教室の案内チラシを配布し、当該事業の周知を図っております。この広報活動が功を奏し、毎日開催されている複数の子供向けクラスには多くの子供が参加しており、ほかにもさまざまな大人向けのプールプログラムやスタジオプログラムを提供し、子供から大人まで、多くの市民の皆様の健康増進に寄与しております。

また、牛久運動公園と奥野運動広場のテニスコートでは、ハードコートから砂入り人工芝に改修しました。その結果、奥野運動広場テニスコートでは、利用人数が改修前の平成21年度の約800人に対して、平成25年度は約2,600人と、3倍以上の伸びとなっております。牛

久運動公園に集中していた利用者の分散にもつながっております。

次に、小学校施設の市民への開放についてでございます。ひたち野うしく小学校での教室開放を平成22年度より土日祝日に実施しており、音楽室を初め、図工室、家庭科室、大会議室を年間平均約3,000人以上の皆様に御利用いただいております。

また、まちの活力づくりのための中心市街地活性化促進策として、平成24年度にエスカード生涯学習センター機能の充実を図るための改修に約3億円を投じ、スタジオをあわせ持つ音楽ホールへ機能転換し、音響性能の高い小ホールとしてクラシックコンサートなどに重宝されております。今後も、駅前の賑わいづくりの拠点として、ミニコンサートや映画上映会などの開催企画も行ってまいります。

その他、女化青年研修所の既存施設や資源等を有効に活用する地域拠点づくりと連携では、国民文化祭により定着した「女化らしさ」を生かした特徴ある活動が地域主体で実施されており、年間約20種類の文化・芸術講座の開催や、夏と秋には女化まつりを開催し、毎回約3,000人が来場するなど、女化の情報発信拠点として、個性的でユニークな文化・芸術活動を内外に発信しています。

これらは、マスタープランに基づき実施されている事業の一端であります。生涯スポーツ、生涯学習活動を通して、「笑顔があふれ やすらぎのあるまち うしく」の実現に努めてまいります。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） 続きまして、都市計画マスタープラン2011の保健福祉関係についてお答えいたします。

都市計画マスタープランの柱の一つでございます「暮らしやすい生活圏づくり」では、生活圏域内での地域コミュニティ活動基盤の整備として、小学校区単位に住民相互の助け合いに重点を置いて8つの地区社会福祉協議会が設立され、それぞれが地域の特徴を生かした活動を展開しており、各小学校区内において、防災に対する意識の向上や要援護者の見守り活動など、地域コミュニティ活動を実施しております。

また、地域コミュニティの再生では、総合福祉センターの活用により、高齢者の生きがいづくり、障害者の社会生活対応訓練などを実施しております。平成25年度の来館者数は12万9,153名となり、対前年比で1,459名の増となっております。

次に、子育て支援では、待機児童を解消するため、小学校の余裕教室の活用や、ひたち野地区に保育園を新設するなど、保育園を整備し、定員の増加を図っております。

小学校の余裕教室の活用につきましては、向台小学校のふれあい保育園、奥野小学校の奥野さくら保育園に続き、来年4月に牛久小学校の余裕教室を活用し、（仮称）牛久小学校保育園

が開園する予定となっております。また、本年4月に下根町地内に牛久めぐみ保育園と牛久さくら保育園が開園し、牛久市内の保育園は、現在、公立保育園5園と合わせて16園、定員が1,914名となり、昨年度より282名の定員増となっております。

また、家庭で子育てをしている方に対しまして、乳幼児の心身の健全な発達・促進を図るなど、子育て環境を整えることを目的に、子育て広場を運営いたしております。

子育て広場は、現在、福祉センター内ののびのび広場、上柏田第2街区公園に隣接いたしましたすくすく広場、そして、すくすく広場の補完として、ひたちのリフレビルにおいて、出張広場を実施しており、定期的に育児相談や栄養相談なども実施しております。平成25年度の子育て広場の利用者数は1万4,107名の利用がございました。

また、子育てに係る経済的負担の軽減といたしまして、児童手当、児童扶養手当の支給措置や妊産婦、小児、マル福、障害者に対する医療費の支援、妊婦や乳児の医療健診費用の公的負担により健やかな子供の育成を支援しております。

今後も、妊娠を取り巻く環境を踏まえ、公的補助の整備、充実を図り、出産後は健診及び予防接種も含めた総合的な子育て支援を実施してまいります。

次に、「まちを結ぶネットワークづくり」では、歩行者・自転車道の整備としまして、いばらぎヘルスロードの普及と健康ウォーキングを開催しております。今年度は5月17日土曜日に開催いたしまして、482名の方の参加がございました。

また、公共交通網の充実や交通環境の整備では、公共交通の活性化としまして、地域生活圏と中心市街地を結ぶ公共交通、地域の実情に合ったバスの運行を行い、公共施設などとの接続の向上、公共交通空白地帯の解消や高齢化の進行する地域の交通弱者に対応するよう、市民の生活利便性の向上に努めるとともに、障害者などの移動制約者や交通弱者の移動手段の確保のため、市内のNPO法人などと連携し、有償運送の充実を図っております。

昨年4月より、コミュニティバスかっぱ号に新型車両3台を導入し、新規2ルートを通勤ライナーとして現行の日中ルートとあわせて運行するなど、利用者増を図るための施策を実施した結果、前年度比較で5万8,000人の増となりました。

また、このコミュニティバスを含めて、牛久市の交通体系が確立することを目的に「牛久市地域公共交通会議」を設置し、ここで各種公共交通機関の確保を進めております。平成25年度は、かっぱ号を中心に既存路線の拡充や通勤ライナーの新設、利用促進策の実施などを行い、利用者の拡大を図ってまいりました。

このようなそれぞれの施策につきましては、市ホームページやうしくニュースなどにおいて、事業内容や実績報告などを広報してございまして、今後も周知・広報に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山越 守君） 田中道治君。

○13番（田中道治君） さまざまな事業の内容を御紹介いただきありがとうございました。

（1）教育委員会関係と（2）の保健福祉関係、それぞれにつきまして未実施の事業がありましたら、これから事業を実施しようと思っていることがありましたら、ちょっと紹介してください。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長川井 聡君。

○教育委員会次長（川井 聡君） それでは、再質問にお答えいたします。

未実施の事業ということでございますが、都市計画マスタープランにつきましては、施策レベルの事業といえますか、内容で書かれてございますので、特に個別の事業という部分では未実施のものというものはございません。そういった中で、この最終的な目標であるスローシティという理念を達成するための事業をそれぞれ組み合わせていながら、最終的な、大きな土地利用を図っていくというのがこの都市計画マスタープランの狙いでもございますので、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） ただいま川井のほうからも答弁ございましたように、私も先ほど御説明申し上げましたのは、都市計画マスタープランの4つの柱のうち保健福祉部関係が関連している柱の今までの進捗を御報告申し上げましたが、それぞれ申し上げた部分が都市計画マスタープランのプランの中に載せてある事業でございます。今後は今申し上げた事業をさらに拡大、あるいは大きな形にしていく、大きなといいますか、さらにそれを進めていくということで努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山越 守君） 以上で、田中道治君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後3時02分延会